

本シ人発 第 41 号  
平成 23 年 1 月 11 日

会 員 各 位

(社)本庄市シルバー人材センター  
理 事 長 吉 田 信 解

配分金基準単価の改正について(お知らせ)

厳冬の候、会員の皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より、センター事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、厳しい社会情勢ではありますが、当センター事業実績は、経営改善計画書に沿って就業形態の改革等、会員の皆さんにご協力を頂いた結果、平成 22 年度途中経過で、昨年よりも若干の伸びを見出すことができております。また、昨年 10 月の埼玉県最低賃金の改正が行われた事を受け、事業部会で討議し、理事会で承認を得られましたので、別添のとおり、平成 23 年 4 月 1 日より配分金基準単価の改正を行いますのでお知らせいたします。

今後とも、基本理念を再度、認識し、ご協力の程お願いいたします。

なお、ご不明な点等につきましては、事務局までお問い合わせください。

担 当 梶 田  
電 話 2 3 - 1 3 5 6

別表(第4条関係)

社団法人本庄市シルバー人材センター配分金見積り基準単価表

職群	職 種	基準単価	職群	職 種	基準単価	
事務整理群	一般事務	750円/時～	管理群	施設管理	750円/時～	
	経理事務	780円/時～		巡視・監視・物品管理	750円/時～	
	筆耕	毛筆宛名書き(肩書き有り)	70円/枚	一般軽作業群	除草作業	780円/時～
		毛筆宛名書き(肩書き無し)	50円/枚		肩掛け刈払い作業	1,100円/時～
		硬筆宛名書き(肩書き有り)	40円/枚		農作業	800円/時～
		硬筆宛名書き(肩書き無し)	30円/枚		屋内外清掃	750円/時～
		毛筆賞状等全文10行未満	2,600円/枚		屋内外軽作業	750円/時～
		毛筆賞状等全文10行以上	2,700円/枚		土木・水道工事作業等	900円/時～
毛筆賞状等全名前のみ		260円/枚	植木の消毒・除草剤散布		1,200円/時～	
技能群	大工・板金	1,100円/時～	技術群		梱包・包装作業	750円/時～
	ブロック積み・左官等	1,100円/時～		各種自動車運転	890円/時～	
	塗装	1,100円/時～		大型バス運転	1,000円/時～	
	障子貼り	幅広(大)		1,500円/面	他免許が必要な業務	890円/時～
		幅広・雪見7尺	1,200円/面	サービス群	老人・病人介護	770円/時～
		普通7尺・雪見6尺	1,000円/面		通院介助	770円/時～
		普通6尺	860円/面		家事援助	750円/時～
		窓障子4.5尺・半ガラス	760円/面		子守り	750円/時～
		窓障子3尺	500円/面	その他材料費等	片付け処理	1,000円/回
		欄間	350円/面		市認定ごみ袋	10円/枚
	襖貼り	源氏	2,000円/面		荒縄	10円/m
		幅広・丈長	1,600円/面		写真代(作業前中後で1組)	100円/組
		普通	1,400円/面			
		半襖5尺以下	1,000円/面			
		天袋	700円/面			
	網戸	網戸の張り替え大	1,000円/本			
		網戸の張り替え中	700円/本			
		網戸の張り替え小	500円/本			
	植木の手入れ・盆栽	1,200円/時～				
	木の伐採	1,200円/時～				
椅子の張替(2時間)	1,100円/時～					

- 1 就業時間は原則として午前9時から午後4時までとし、午後5時から午前8時の間の就業は、基準単価の15%増しとなります。
- 2 日曜・祝日の就業については基準単価の15%増しとします。また、この場合の時間外割増は無しとします。なお、会員の自己都合による日曜・祝日の就業についての割増は無しとします。
- 3 就業内容が特殊な作業、又は変則的な作業については別途協議し、配分金単価を決定します。また、本庄市外に就業する場合は配分金基準単価に100円を加えた額が基準単価となります。
- 4 材料費及び用紙代は別途負担とします。
- 5 事務費として配分金額の7%を加算させていただきます。
- 6 一件の発注に対し就業時間が2時間に満たない場合、2時間の就業とします。
- 7 配分金基準単価は内税として消費税等を含みます。
- 8 この配分金見積り基準単価表は平成23年4月1日から施行します。

別表(第4条関係)その2

職種	配分金見積り基準単価	配分金見積り基準単価(見習期間)
植木の手入れ・盆栽	1,200円	960円

※1 見習期間は就業日の初日から2ヶ月間とする

※2 この別表その2については本庄地域を平成21年4月1日から遡及適用し、  
平成22年4月1日から児玉地域を加え、平成21年12月1日遡及適用する。

別表(第4条関係)その3

社団法人本庄市シルバー人材センター片付け運搬処理見積り基準積算時間表

	見積り基準積算時間
本庄地域	1時間
児玉地域	1.5時間